南魚沼市森林長期計画の位置づけ

長期計画は、林業を中心とした地域活性の指針と100年後の森づくりのための個別施策を示したものです。長期計画では、その上位計画である「南魚沼市森林基本計画」、「第2次南魚沼市総合計画」、「南魚沼市産業振興ビジョン」、「南魚沼市戦略プロジェクト」、その他防災、産業、雇用創出、まちづくり、地球温暖化対策等に関連した重点的・横断的に推進する他の分野別計画とともに連携し、長期的な視点に立って指針と個別施策を一体的に推進します。

南魚沼市森林長期計画の計画期間

森づくりは百年の計と言われています。百年後の成長を見据え、継続的な管理を行っていく必要があります。そこで、本長期計画では2023年度(令和5年度)を起点とした短期目標(5年)、中期目標(30年)、最終目標(100年)を設定し、望ましい森林の姿を示します。

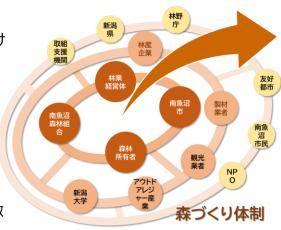
年度	2020年	\Rightarrow	2030年	\Rightarrow	2040年	\Rightarrow	2050年	$\Rightarrow\Rightarrow$	2120年
上位計画·周辺計画	第2次総合計画 202	5年							
	産業復興ビジョン 20	274	F						
	森林整備計画 20	27年	Ē						
南魚沼市森林基本計画南魚沼市森林長期計画	短期目標(5年)	274	F						
	中期目標(30年)					2052年			
	長期目標(100年): ī	 有魚〉	召市森林長	期計區	画(2023-	2123	3)		

100年後の森づくり体制に向けて

長期計画の推進には、林業関係者の連携強化だけではなく、市民や他産業の事業者といった森づくりに関わる人々の輪を広げていくことが必要です。本長期計画の策定にあたりご協力頂いた市内の林業関係者や学識経験者を中心として、定期的に会議を開き計画を推進できる体制を構築します。

<u>中心となる組織の例</u>:南魚沼市、南魚沼森林組合、林業事業体、学識経験者

<u>将来的な関係者の例</u>: 南魚沼市民、観光業関係者、教育委員会、小中学校 など



南魚沼市 産業振興部 農林課 農地林務班

〒949-6696 南魚沼市六日町180番地1 TEL:025-773-6663 FAX:025-773-6710

南魚沼市森林長期計画~概要版~

南魚沼市では令和5年4月に「南魚沼市森林長期計画」を策定しました。本計画では、適切な森林整備を通じて健全で活力ある森づくりをめざし、長期的な視点に基づいた実効性の高い数値目標を定めています。

本計画書のねらい

- 南魚沼市の代表的な産業である農業や観光業は、豊かな森林やそこで育まれたきれいな水に支えられています。森林がもたらす恩恵を将来に渡り維持するには、適正な森林の管理と整備が必要不可欠です。しかし、南魚沼市では森林を整備する担い手が不足し、放置された森林が多く残されています。
- 広大な森林空間や豊富な森林資源を有しますが、利用目的が限られています。また、林 業経営による収入だけでは森林の維持管理や整備の継続が、難しい状況です。
- 持続可能な林業を実現するためには、「伐って、植えて、育てて、再び伐る」という林業のサイクルを作ることが重要です。さらに、伐った木の使い道を多様化することで、新たに木を植える需要が生まれます。林業にたずさわる方だけではなく、農業、酒造業、観光業などの地域産業や市民のみなさまも協力して森林の循環利用を進めていくことが重要です。
- 本長期計画では森林整備や森林の利活用について、明確なビジョンと数値目標を短期的と長期的な観点から設定しました。最終的には林業・木材産業と同時に市の産業全体が活性化することを目的としています。



南魚沼市の森づくり方針

森づくりを推進し効率的な対策を長期的な視点から実施するため、長期計画の目標となる「100年後にむけた森づくり方針」と「長期計画の実施方 針」を定めました。

100年後にむけた森づくり方針

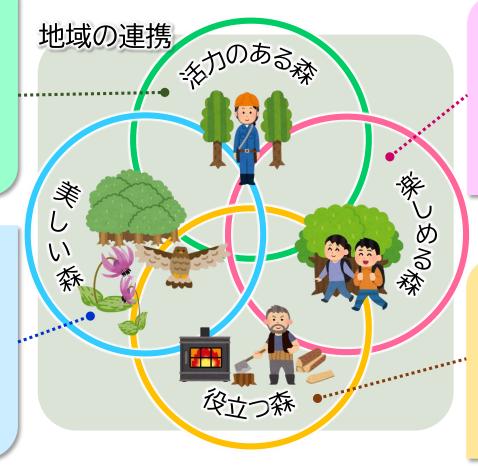
林業関係者へのヒアリングや地域の自然・社会的な特徴から次の4つの森づくりに集約しました。 地域全体で連携し4つの森づくりを進めて行くことを本計画の方針とします。

活力のある森

針葉樹と広葉樹の多様な需 要を創出するとともに素材生 産を促進し、林業のサイクル を回すことが出来る活力のあ る森づくりをめざします。

美しい森

景観への配慮や観光資源と しての価値創造のため、広葉 樹を中心とした森林景観形 成や米作りに寄与する水源 かん養、土砂災害等の防止に 貢献する美しく安全な森づく りをめざします。



楽しめる森

木育、教育の拠点や観光資 源として市民や観光客の環境 教育·体験学習·保養·娯楽等 に繋がる楽しめる森づくりを めざします。

役立つ森

用材以外(エネルギー等)の 木材利用によって内部経済の 循環と拡大を促し、地域に貢 献する役立つ森づくりをめざ します。

長期計画の実施方針

限りある資源を有効活用し持続可能な林業を実現するためには、「森づくりの合理化」が必要です。 長期計画では以下の3つの実施方針を定め、合理的な100年後の森づくりを実行します。

- 1. 効率的な施業による森づくり
- 2. 地域全体が参加できる森づくり
- 3. 地域の強みを活かし広げる森づくり

- •「所有者や境界の不明」、「路網の最適な配置」といった課題を解消します。
- ・施業を効率化し、林業による収益確保と生産性向上を図ります。
- •森づくりで市民の<生きがい><収入><つながり>を創出します。
- ・地域の関係者が一体となり市産材のPR活動や販路開拓を行います。
- ・立地や観光資源などの特長、魅力を活かした取り組みを推進します。
- ・他業種と連携し、森と地域活性化をつなげる取り組みを推進します。

個別施策

4つの森づくりと長期計画の実施方針にもと づき、市が取組む個別施策を定めました。

活力のある森の継続

- ①施業効率化
- ②施業地の集積と集約
- ③路網整備
- 4. 境界明確化
- ⑤官民一体の販路開拓
- ⑥異業種や市民と連携した担い手確保
- ⑦広葉樹利用と森林整備の促進
- ⑧新規需要や事業の開拓

美しい森の維持

- ①里山整備の推進
- ②森林の持つ多面的機能の維持
- ③災害に強い森づくり
- ④森林の適切な管理

楽しめる森の創造

- ①観光業と連携した森林レジャーの創出
- ②木育による基盤づくり

役立つ森の実現

- ①地域内エネルギーと経済循環の促進
- ②広葉樹利用と森林整備の促進
- ③新規需要や事業の開拓

情報発信の推進

- ①情報発信の場の形成
- ②官民一体の販路開拓
- ③異業種や市民と連携した担い手確保